



# 「無料で排水管洗浄」実は不要な工事の勧誘!?

## 「床下を点検させて」と何度も言われ

### 一人で、不安で…

Hさんのケース(80歳 女性)

一人で戸建に暮らしているHさん宅に「以前、お宅の外壁の塗装工事をした会社の関連会社ですが、今、無料で排水管の清掃を行っています。いかがですか?」と電話がかかってきた。

「おいが気になる季節であり、無料ならよい機会だと思いい、業者の訪問を了解した。当日、業者の男が訪れ、排水管の清掃作業が済むと突然、「床下に潜って、水周りの湿り具合を点検します」と言った。

Hさんは、業者が家の中へ上がり込むのは嫌だったので点検は断わった。

後日、業者から電話があり、「先日の排水管洗浄作業の後

に、排水管に漏れがあると問題なので、床下の湿気や流れの様子などを点検させて欲しい。料金は不要です」と言う。特に水回りの異常を感じていないHさんは、その時も「大丈夫です」と断った。

しかし、いつまた電話があるかと思うと気がかりで、無料だからと気軽に了解するのはなかつたと後悔し、消費生活支援センターに相談した。

「点検」と称して床下や屋根などへ上がり込み、「壊れている。危険だ。すぐに修理工事が必要」と不安をあおり契約を迫る点検商法。一度契約すると、次々と不要な工事契約を迫られます。



### 本当に工事が要るの?

### 点検商法に注意

「点検」と称して床下や屋根などへ上がり込み、「壊れている。危険だ。すぐに修理工事が必要」と不安をあおり契約を迫る点検商法。一度契約すると、次々と不要な工事契約を迫られます。

## アドバイス

★勧誘員を安易に家に入れない。  
★すぐに工事契約しないこと。

でも…

壊れていると言われ不安。自分では床下や屋根を見ることはできないし…。

業者の言うことをうのみにせず、まずは家族や周りの人、消費生活支援センターに相談しましょう。



本当に修理工事が必要な場合は、どうしたらいいの?

- ・必ず複数社から見積りを取る。
- ・下記の相談窓口もご利用下さい。

### 参考 リフォーム相談窓口

リフォームを検討している方の相談窓口です。

★埼玉県住宅課 (埼玉県住宅供給公社)

「住まい相談プラザ」 ☎ 048-658-3017

要予約【予約受付 10:00～19:00 12/29～1/3を除く毎日】

(予約後の相談日は上記までお問い合わせください。)

★(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

「住まいのダイヤル」 ☎ 0570-016-100

電話受付 10:00～17:00 土・日・祝・休日を除く



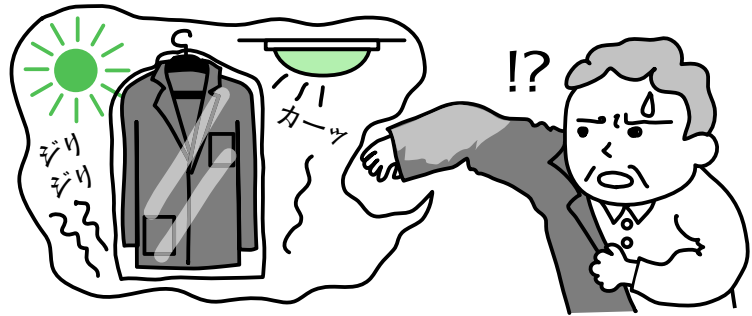
預けたままに  
していませんか？

# クリーニング

クリーニングに出した服を長い間預けたままにしておいた。店から引き取った後、ビニール袋のままずっと室内に掛けておいて、次に着用しようとしたら変色していた。

このような相談に伴いテストした結果、店舗や部屋の窓から入る太陽光や照明の光を繰り返し受けたことによる変色と推定されました。

また、袋から出して初めて自分の物ではないことに気付いたなどのトラブルも起こっています。



## クリーニングで防ぎましょう

- 品物は早めに取りに行きましょう。
- 受け取った場で、自分の預けた品物か、品物に異常はないかを確認しましょう。
- 受け取り後は、ビニール袋から出して、しばらく陰干してから洋服ダンスなどへしましましょう。

## 消費生活の

ふ〜んへ〜ほお〜

消費税が4月から8%に増税されます。

消費税は最終的に消費者が負担するものですが、販売店に商品を買ってもらう立場の弱い事業者が、増税分を価格に転嫁できず、自らで負担せざるを得ないおそれもあります。

そのような事態を防ぐため、販売店が商品を消費者に販売する際の「消費税還元」や「消費税は当店が負担します」といった、あたかも消費者が消費税を負担しなくてよいか

## 消費増税、表示に注目 消費税転嫁対策特別措置法

のような印象を与える表示、消費税を事業者が負担するという表示は、法律で禁止することとなりました。

一方、これまでお店の価格表示は税込みの総額表示でしたが、総額表示をしなくてもよくなります。具体的には、

- 108円（税込）
  - 100円＋税
  - 100円（本体価格）
  - 100円（税抜価格）
- といった表示ができます。

ようになります。消費増税に伴い、お買い物の時には、これまで以上に表示をよく見ましょう。

## 暮らしに ちょっと役立つ

### 豆知識

\*ロコモティブ症候群（運動器症候群）予防のために

片脚立ちとスクワットで  
トレーニングをしよう！

※運動器（骨・関節など）の機能低下による要介護の状態および、要介護リスクの高い状態を言います。

● 転倒や痛みを気に気をつけ、無理のない程度に行いましょう。

● 一度に長時間するのでなく、少しずつ毎日続けるようにしましょう。

## 埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川口：☎ 048-261-0999  
春日部：☎ 048-734-0999

川越：☎ 049-247-0888  
熊谷：☎ 048-524-0999

困った時には  
まず相談



コバトン

【受付時間】：9：00～16：00（月～金）川口は土曜日を受け付けています  
祝日・12月29日～1月3日を除く ※お住まいの市町村の窓口もご利用ください

彩の国暮らしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたらお寄せください。